

緊急提言及び公開質問状 「我が国から詐欺をなくすために」

平成25年7月16日
あぐら被害者の会
MRIインターナショナル被害者の会

- 先月、被害総額4,200億円、被害者総数73,000人という、我が国史上最大の消費者被害である安愚楽牧場事件について、警視庁の強制捜査が行われ、元代表取締役をはじめとする旧経営陣3名が特定商品等の預託等取引契約に関する法律（預託法）違反の容疑で逮捕され、うち2名はその後同容疑で再逮捕となった（1名は処分保留のまま釈放）。
- しかし、数年前から他の顧客に販売済みの牛に別の識別番号を割り当てて二重販売を行っているなどの手口から、同事件の被害者弁護団は、「本件は端的に詐欺に問われる事案である」と指摘している。
我が国では詐欺に対する量刑が軽いため、その再犯率も非常に高く、「母さん助けて（振り込め）詐欺」など、連日詐欺についての報道を目にしない日はないような状況である。
- 同牧場については、破綻前の調査で当時監督していた農林水産省が、出資者に毎年「黒字」と虚偽の報告を続けていたことを把握していたにもかかわらず、業務を引き継いだ消費者庁は十分な監査や指導を行わなかったことが明らかになっているが、自転車操業による詐欺的運営が指摘されているMRIインターナショナルについても同様に、監督官庁の不十分な監査が被害を拡大させる要因となったと指摘されている。
- 両事件を合わせた被害総額は実に5,500億円に至るが、これは国土交通省が笹子トンネル事故の教訓を踏まえ、全国の社会資本の老朽化対策として平成24年度補正予算で新たに創設した「防災・安全交付金」の額に相当し、一つの大きな国家事業の域に達する規模である。
- 監督官庁の不作為により、このような巨額の被害を国民が被ったことに対し、政府は早急に法制上の手続きを講じるなど、その被害回復や犯罪者の摘発、詐欺罪の厳罰化に取り組むべきである。
- また、この度の選挙で、「良識の府」である参議院に代表を送ろうとする各党におかれては、このような「詐欺天国」ともいうべき我が国の状況をどのように考え、上述の政府に求められる取組に政治課題としてどう向き合っていくのかお示しいただきたい。